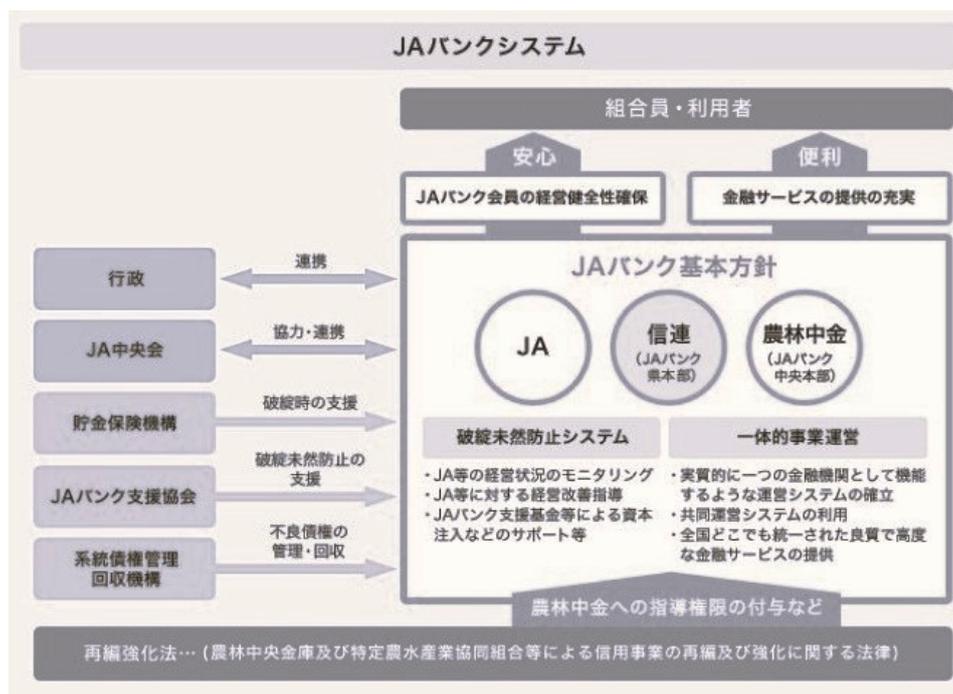


書籍『系統職員のための はじめての信用事業』
追加情報

本書（2025年4月29日 第7刷版）における2026年3月時点の情報更新について、下記のとおり追加情報としてお知らせいたします。

記

① 5頁「JAバンクシステム」図表



左列2段目記載の「全中全国監査機構」「経営改善指導」の記載を削除。2019年に同機構は解散し、以降、多くのJAは監査法人による監査体制へ移行しています。

② 手形・小切手の全面電子化方針に伴う留意点

（※45頁「当座貯金」、58-74頁「第3章 手形・小切手・でんさい」、82頁・100頁「手形割引」、120頁「代金取立」関連）

政府による2026年度までの「手形・小切手の全面的な電子化」方針により、原則、次のような取扱いが行われています。

- ・2025年4月以降、当座貯金口座の新規開設の受付は停止されています。
- ・2025年4月以降、2027年4月1日以降を期日とする手形・小切手の取立受付は停止されています。
- ・2026年4月以降の手形・小切手帳の発行申込はできません。
- ・2027年4月1日以降を期日とする手形等の割引はできません。

※詳細は自JAのお取扱いをご確認ください。

③ 134頁16行目 罰則の記載（2025年6月～）

「1年以下の懲役もしくは…」 ➡ 「1年以下の**拘禁刑**もしくは…」

以上